

長野県交通安全対策会議 議事要旨

○日 時：令和6年5月24日（金） 午後1時30分～午後3時

○場 所：長野県庁西庁舎1階 111・112号会議室

○議 題：令和6年度長野県交通安全実施計画について

○議事概要

(1) 主な機関からの令和6年度長野県交通安全実施計画について説明

①長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

- ・本会議は、交通安全対策基本法により、都道府県に設置が義務付けられている。
- ・第11次長野県交通安全計画の目標（計画1ページ）

長野県交通安全実施計画の基礎となる第11次長野県交通安全計画は、令和3年度～令和7年度までの5か年計画である。第11次長野県交通安全計画では令和7年度までに、交通事故死者45人以下重傷者数500人以下とすることを目標としている。長野県の重点課題は、①総合的な高齢者交通安全対策、②子供の交通安全対策、③自転車の交通安全対策④歩行者の事故防止対策の4つの重点を課題している。令和6年度交通安全実施計画案においても、重点課題を上記にある第11次長野県交通安全計画と同様の4つとしている。

②長野県警察本部

- ・道路交通環境の整備（計画17ページ）

交通安全施設等の整備について、交通規制課が対応し、安全安心な歩行空間と円滑・快適な交通環境の整備を図るため、高度化改良信号機の新設、道路標識・標示の整備等、交通安全施設の整備、充実に努める。

- ・安全・安心な通学路等の交通環境の確保（計画22ページ）

関係機関との合同点検を実施し対策必要箇所が指定された通学路について、交通安全施設の整備等のハード対策とともに、ドライバーに対する交通取り締まりや、児童園児に対する横断指導などのソフト対策を推進、子どもの交通事故防止を図る。

- ・交通安全思想の普及徹底（計画31ページ）

交通安全思想の普及徹底で補足、長野県は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）調査による「信号機のない横断歩道における車の一時停止率調査で、8年連続全国1位である一方、横断歩道の事故死者数のうち6割以上が横断歩道を横断中に起きている実態を踏まえ、これまで毎年9月に月間として実施していた横断歩道マナーアップ運動を通年施策とし、県・JAF長野支部と連携し、横断歩道ルールマナーアッププロジェクトを開始した。

- ・実効ある運転者教育の推進（計画46ページ）

高齢運転者に対し、衝突被害軽減ブレーキや踏み間違い、急発進抑制装置などが搭載されている安全運転サポート車の体験講習会を各地で実施し、安全運転サポート車の普及を図る。

③長野県建設部道路管理課

・道路管理者の事業（計画 18 ページ）

交通安全施設等設備事業について、県事業として約 26 億円の予算を計上している。（19 ページ、上表参照）また道路災害防除事業は、落石路肩崩壊等の防止として、道路災害防除事業としては、落石、路肩崩壊等の道路災害の多い山間地道路の安全を確保するため、路肩崩壊防止、隧道擁壁等の補強工等を実施する。金額は約 23 億円の予算を計上している。（19 ページ下表参照）新改築に伴う道路安全対策事業として、歩行者の空間確保・拡大、自転車歩行者道の整備を目的に 412 億円を計上している。（20 ページ中表参照）

・踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備促進（計画案 71 ページ）

踏切道の立体交差化について、鉄道事業者と調整して推進していく。

④国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

・道路交通環境の整備について（計画 18 ページ）

長野国道事務所では、県内の国道 18 号と国道 19 号の長野市から塩尻市、国道 20 号の塩尻市から山梨県庁、さらに中国横断自動車道の 4 路線の管理を行っている。長野国道における主な事業としては歩道整備が多く、場所としては安曇野市の明科駅をはじめ、長野市の信更、軽井沢町の長倉、小諸市の四谷東、長野市信州新町の上条に着手する。

・新改築等に伴う道路交通安全対策事業としては、4 路線合わせて 13 箇所、約 105 億円の事業費を計上している。交通安全施策について関係機関と意見交換を行いながら、連携を密に展開していく。

⑤国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所

・道路交通環境の整備について（計画 18 ページ）

飯田国道事務所では、長野県の南部の国道 19 号、153 号、474 号の管理改築事業を行っている。歩道段差解消の 1 ヶ所を上松町かけはし、交差点改良の事業を塩尻市の奈良井川橋で実施している。

・新改築等に伴う道路交通安全対策事業では、現在 3 路線、5 カ所について改築事業を行っている。国道事業 19 号のやぶはら街道、153 号の生駒アルプスロード、飯田南バイパスの 2 事業、474 号の三遠南信自動車道の飯高道路と北西道路の事業を行っており、総額約 110 億円で本年度は事業を推進していく。

⑥国土交通省北陸信越運輸局安全防災危機管理課

・自動車運送事業者等に対する指導監督強化（計画 47 ページ）

事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策は、貸切バスの安全運行について、平成 28 年には軽井沢のスキーバス事故を契機とした再発防止策を継続的に実施していく。また、令和 3 年 3 月に策定した「事業用自動車総合安全プラン 2025」により事業用自動車全般、貸切バス以外も全部含め、同プランに基き安全対策を進めていく。

・自動車の検査及び点検整備の充実（計画 54 ページ）

自動車点検整備について自動車関係事業者団体と連携をし、9 月から 2 ヶ月間強化月間とし、自動車点検整備推進運動（普及啓発活動点検等）の推進をする。

- ・近年大型自動車の車両のタイヤの脱落事故が社会問題化しており、特に冬タイヤに替えた時期にそういった脱落事故が起きている。引き続き車両脱落事故の対策防止普及啓発の実施をしていく。

- ・踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進（計画案 71 ページ）

現状、4月に残念ながら他県で死亡事故が発生し、長野県内でも電車と軽トラックとの接触事故が起きている。踏切道の立体交差化事業構造の改良（例：踏切の広さを少し広くし、歩行者を通りやすくする等といった施策）を図っている。

- ・踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等（計画 71 ページ）

踏切保安設備は、踏切支障放置装置の新設（非常ボタンの設置）を 6 区 6 施設の事業実施を計画している。

- ・踏切道の統廃合の促進（計画 72 ページ）

第 4 種踏切道の廃止・第 1 種への新設、またその安全性の向上が重要な課題である。これまでも第 4 種踏切道の統廃合の促進、遮断機警報機整備の支援等の取り組みについて鉄道事業者、道路管理者、また県と自治体と進めているが引き続きこれら施策を進めていく。

⑦長野地方気象台

- ・異常気象時における事前通行規制（計画 52 ページ）

道路交通の安全に関する施策および鉄道交通に関する施策について、気象情報の充実を図る。道路交通、鉄道交通の安全確保のため、交通に影響を及ぼす台風、大雨、大雪、竜巻等の激しい突風、地震、火山噴火などの自然現象について適時的確に実況監視を行い、関係機関道路利用者等に必要とする情報を適時的確に発表していく。

- ・気象台が発表する情報（計画 75 ページ～84 ページ）

情報の種類および発表の基準については記載のとおり、発表は市町村を単位としている。注意報や警報については、毎年、気象庁にて見直しを行っており、大雨警報の土砂災害と注意報、並びに洪水警報と注意報の基準の変更を本年 5 月 23 日から新たな基準の運用を開始した。

- ・今年度の防災気象情報の改善について

気象庁は、令和 4 年 6 月から線状降水帯による大雨の可能性が高いと予測できた場合に、半日程度前から気象情報において、その旨を呼びかけている。この呼びかけについて、これまでは全国を 11 のブロックに分けた地方単位で発表していた。例：（関東甲信地方、東海地方）この単位について、強化したスーパーコンピューターでキキクル危険度分布を活用したところ、本年 5 月 28 日から都道府県単位を基本として、対象地域を処理、絞り込んで呼びかけていくこととなった。（例：長野県、山梨県）この呼びかけを見聞きしたら、大雨に対する心構えを一段高めてもらい、気象台が発表する防災気象情報やキキクルなどの情報に留意をお願いする。

(2) 意見・質問等

①市長会委員（中野市長）

- ・中野市では、令和元年 10 月 29 日以降 1,669 日間交通死亡事故ゼロの日が続いている。市としては、中野市交通安全条例に基づき交通安全推進協議会を設置し、交通安全施策の基本となる交通安全運動推進計画を毎年度策定して、交通安全施策の実施に努めている。交通安全運動推進計画における

重点項目は、長野県交通安全運動推進計画の6つの重点事項と一緒である。

- i 高齢者の交通事故防止は、市内の自動車学校において参加体験実践型の教室を開催し、自らが体験することで意識改革を図る取り組みを行っている。また地区シニアクラブ等からの推薦があった方を、高齢者交通安全推進員として委嘱し、各地区において、リーフレットの配布などにより交通安全啓発を行っていただいている。
- ii 通学路生活道路の安全確保と歩行者等の徹底については、地域、保護者、学校、行政などが連携し、危険箇所の点検や道路環境の整備の推進を図っている。
- iii 自転車等安全利用の促進については、各小学校における自転車運転技能講習の実施や、市内の高校生等への啓発チラシの配布などにより自転車の安全利用を促進している。また令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、満16歳から満18歳までの方と満65歳以上の方に自転車用ヘルメット購入費の補助として着用率の向上を図っており、令和5年度の実績は54件の申請があった。
- iv 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底については、市内の保育所等にチャイルドシート使用の啓発用チラシやのぼり旗を設置しチャイルドシートの使用率向上のための啓発を行っている。
- v 夕暮れ時と夜間の交通事故防止については、季節別の交通安全運動期間や、交通安全の日に夕暮れ時のライトの早めの点灯などの励行について巡回交通指導に合わせて広報している。
- vi 飲酒運転の根絶については季節別の交通安全運動期間や、交通安全の日に飲酒運転の危険性についての広報や関係機関等と連携してチラシを掲示するなど、啓発活動を行っている。

②公募委員

・自動車教習所にて、高齢者講習を担当している。この高齢者講習は、70歳以上の免許証の更新をする方を対象に行っている。講習を通じて感じるものがいくつかある。例えば、90歳以上、90歳近い方でも十分に安全運転をしている方がいる一方、70代前半の方でも身体的な衰えが目立つ方がいる。交通死亡事故を減らすためには、この高齢者の方に対する施策というのが非常に重要になると考えている。例えば、年齢による衰えが少ない方に対しては、先進安全自動車（サポートカー）の普及を促進するという従来の活動を、引き続き拡充していくことが大切になると思っている。

講習を通じて感じるのは、運動機能や、認知機能が低下をしていることを自覚していても、なかなか免許証を返納するという選択を取ることができない方がいるということ。

この対策に関しては、市町村によりかなりばらつきがあり、免許証を返納した後の特典が市町村によってあるところないところがあり、また特典があってもタクシーに2、3回ぐらい乗っただけで終わってしまうというような少し不十分な特典も中にはある。

【質問】

そこでお願いしたいのが、免許証を返納していただいた方に対する特典っていうのをもう少し充実させる、この特典を市町村によって別々ではなく、長野県で統一してもらいたいようなことができれば、免許を返納するか迷っている方の背中を少し押すようなことができるのではないのかと普段の仕事を通じて感じている。もしご意見等あればいただきたいがいかがか？

【対応/回答・県警察本部】

他機関から意見が出ないようなので警察から言わせていただくと、いただいた意見のような各地方自治体で取り組んでいる特典について財政の関係で、差が出てしまうということは認識しているところ。今後取り組まなければいけない施策の一つだと十分認識とはしているの、また県と協議して前向きに取り組んでいくと考えている。具体的に申し上げられず、このような回答になってしまうがよろしいか。

【公募委員】

はい大丈夫です。ありがとうございます。

③公募委員

私は一般財団法人長野県交通安全教育支援センターで指導員をしている。年間を通じて出前式の交通安全教室を幼稚園・保育園から小学校・中学校・高校また高齢者、公民館等に出向いてお話をしている。入学式を終えた次の日から、主に春は小学校の申し込みが1日県下を合わせると7~8件といった申し込みがあり、県下にわかれて指導員が行っている。

その中で特に感じていることは、小学校の先生方が交通安全教室を計画し依頼を受けるが、先生方が1日に割く時間が多く、大変負担が大きいということ。この1日で全ての交通安全知識・ルール・実技を教え込まなければいけない、全て学校が責任を持って教えなければという意気込みを感じる。逆に私達には、それが心配である。

原点に戻って「交通安全は家庭から」ということを申し上げたい。気持ちを、教育をもう少し家庭へ振り分けてもいいのではないのかと感じるところがある。私共に声をかけていただき、学校なり保育園に伺うのは1回2回である。わずかの本当に1~2時間の中で沢山のルールをお話するが、教えきれないのが実情である。

保護者の方にもお話をする機会はあるが、大体の保護者の方が様々なご予定があって安全教室へ親子では来られない。その方々は、自転車を買って子どもに与えて終わり、あとは学校が交通安全教室をやればそれで覚えなさい、そんなような形になっているかなと思われる。

でも私共にしてみればやっぱり日頃接する時間が多い家庭の中から、何回も繰り返し繰り返し具体的に、親御さんの口から「ここで止まるんだよ」、「ここ覗いてみるんだよ」ということの繰り返しこそが、そのご自身の命を守る行動に繋がるのではないかなという気がする。

そうかといって家庭に少し振り分けた場合には、自転車の練習をする安全な場所があるかということ、公園の中も色々な方が使われているし、学校の校庭も土日は入ることが出来ない、思い切り練習をする場所がないのも一つの問題だということを感じている。

家庭という小さな社会から交通ルールと周りに対しての思いやりを育てる、そういった環境が作られていけば、やがてその子どもたちの本当の社会で自分の命と周りの人の命を守る思いやりのある心の生活ができるというふうに感じております。

④公募委員（自転車）

上田交通安全協会、また青木村の交通指導員として、また自動車学校の高齢者講習を勤め長年経験した立場として、色々携わらせていただいた中で感じたことをお話ししたい。公募委員から話があった

通り本当に交通安全で家庭からであるといえる。お母さんから子どもに対しても、ご主人に対しても運転するおじいちゃん、おばあちゃんに対しても車に乗るんだったら気をつけてね、歩いて行くなら気をつけてよく車見るんだよ、という一言が交通安全に繋がっていく。

青木村にある青木小学校では、交通安全教室で毎年歩行と自転車と両方の教育を行っている。青木小学校は去年の交通安全こども自転車長野県大会で準優勝をした。そのことで、小学校の方でも取り組みが違ってきたなど感じる。それは、前に比べ先生が子供たちに対し、安全確認をしっかりやらせている。子どもたちは、成果が出ると関心を持つようになった。

また青木村は高齢者が多く、電動車椅子の利用者がとても多い。講習会を開いて、まずこの乗り物は機械だよ、自分の体の不備なところを補助してくれる便利な機械だよということをまず話し、だから右側通行なんだよ、歩道を走るものなんだよということを講習している。

免許返納による特典ということもいいが、高齢者が免許証を返納すると青木村は買い物弱者、病院弱者になってしまう。青木村は70過ぎるととても良く村営バスが無料になる。とても有難いが、上田までは出られない。少し不便なところは、医者も上田まで行かなければ駄目な人、また青木村の中の商店がみんな閉鎖してしまっているため、上田まで出ないと買い物ができない実情がある。

また、人に「あなたこの間運転おかしかったよとか、車庫入れするときに、何かおかしいね」と言われたら、素直に免許証返納することを考えようと話をしている。高齢者に対し、私共が言っても聞く耳を持たない場合があるが、孫が言う「そうだね」と受け入れるということを実感している。

孫の世代の皆様に関心を持ってもらい、知識を持ってもらい、返納を進めるのではなく何かあった時に一言、孫が「おじいちゃんちょっと運転あぶなくない」と言えば、そこで気づくという点で、気づかせるということが非常に重要ななと思っている。

⑤長野県消防長会

- ・救急医療機関等の整備（計画案 60 ページ）

救急医療機関等の整備について、救急医療体制の整備という観点からも記載されているが、令和5年10月1日から「#7119、長野県緊急安全センターというダイヤルが開設されております。こちらでは県民の方が急な病気や怪我で救急車を呼んだ方が良いのかどうかといったことをこのセンターに問い合わせる相談できるというダイヤルである。この60ページの統計にもあるように、交通事故による救急出動件数が5215件ある中で、相談できる体制が、昨年度出来上がったということでこの6年の計画に消防の分野ではないが、計画に追記することで結果的に不要な救急対応が少なくなる等、このダイヤルには期待しているため、是非ともお願いしたい。

【対応/回答】

長野県消防長協会よりご意見を伺った修正の意見について、事務局においてご意見を踏まえ修正し、最終決定というしたいがよいか。

※全会一致で了承された。

(3) その他

特になし

以上